

都道府県・指定都市番号	30	都道府県・指定都市名	和歌山県	研究課題番号・校種名	1 高等学校
				教科名	福祉
研究課題	学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究 生徒の主体的な学習を通して思考力、判断力、表現力等を育成する指導方法及び評価方法の工夫改善についての研究				
学校名（生徒数）	わかやまけんりつありだちゅうおうこうとうがっこう 和歌山県立有田中央高等学校（291人）				
所在地（電話番号）	〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町下津野 459 （ 電話 0737-52-4340 FAX 0737-52-6749 ）				
研究内容等掲載ウェブサイト URL	http://www.aridachuo-h.wakayama-c.ed.jp				
研究のキーワード	介護総合演習・介護実習ガイドブック ルーブリック 観点別評価				
研究結果のポイント	○『介護総合演習』及び『介護実習』において、「主体的に学習に取り組む態度」や「思考力・判断力・表現力等」を育成するために「介護総合演習・介護実習ガイドブック」を作成し、評価方法及び評価規準の見直しを行った。				

1 研究主題等

(1) 研究主題

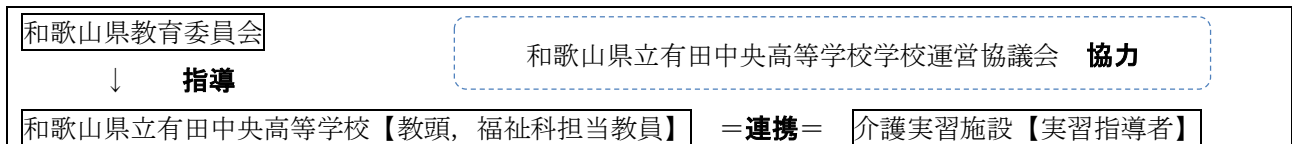
『介護実習』を核とした地域社会とつながる福祉教育プログラムの開発と研究
 ～『介護総合演習』と『生活支援技術』に関する指導方法及び評価方法の工夫改善を通して～

(2) 研究主題設定の理由

本校は平成 26 年度より教育課程研究指定校として福祉の教育課程についての研究に取り組み、独自の教材開発と蓄積により専門科目の指導の充実を図ってきた。福祉系列以外の生徒にも1年次に『社会福祉基礎』を必修科目に設定するなど福祉教育の拡充に努め、一定の評価を得ている。しかし、『介護実習』の学習成果について評価や検証を行う中で、基本的な知識や技術の習得、実習記録の充実、介護過程の実践が課題となり、地域のニーズに応え得る高い課題解決能力を身につけた介護福祉士の育成を目指す上で、これまで蓄積してきた指導方法を基に、実践的な力の育成に効果的な教育システムの構築が急務であると考えた。

そこで、生徒が社会と直接つながる機会となる『介護実習』や実習を実施するための知識・技能の基盤となる『介護総合演習』と『生活支援技術』について、介護福祉士養成課程の新カリキュラムに対応した指導と評価についての研究を進め、地域の関係施設とも連携を強化し協働することで、“地域社会とつながる福祉教育プログラム”を開発したいと考え設定した。

(3) 研究体制



(4) 2年間の主な取組

令和2年度	① 『介護総合演習』及び『生活支援技術』の教材開発と授業での活用
	② 『介護総合演習』及び『生活支援技術』の評価の見直し
	③ 「介護実習説明会」(6月22日)及び「介護実習報告会」(12月14日)の開催
	④ 和歌山県立有田中央高等学校における公開授業及び研究協議(12月18日)の開催
	⑤ 令和2年度国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業研究協議会(2月5日)での報告

2 研究内容及び具体的な研究活動

(1) 研究内容

地域の福祉を担う人材を育成するため、介護現場での経験を通して実践力を養う『介護実習』を研究の核とし、『介護実習』に向けて、学んだ知識と技術を統合し課題解決能力を養う『介護総合演習』と、基本的な知識・技術の習得を目指す『生活支援技術』を基盤に関係機関との連携を深め、教材や指導方法及び評価の研究を進めている。

(2) 具体的な研究活動

① 『生活支援技術』における知識と技術の確実な習得

『生活支援技術』は2年生で6単位、3年生で4単位(医療的ケアを含む)を履修している。『生活支援技術』の授業では一貫して介護の現場と同じような緊張感を持って臨むことを指導しており、態度やマナーを身に付けることにもつながっている。課題としては、校内の実習で全員が同様に基本的な生活支援技術を習得できていないため、『介護実習』での学びに差がでている。『介護実習』での学びをより深めるためにも、『生活支援技術』の授業において、到達目標と評価規準を設定し、教員と生徒が共通認識を持って授業に臨み、基礎・基本の技術を確実に習得し、実践的な学習につながるよう努めた。

今年度は、生活支援技術の「チェックリスト」の改善に取り組むことで技術の確実な習得を目指し、事例問題を設定し、思考力・判断力・表現力等を身に付けるための学習に粘り強く取り組めるよう留意した。そして、教員が実習モデルを行う機会を積極的に設け、留意点をしっかり頭に入れて取り組む態度を身に付け、技術の向上を目指した。また、生徒が実習モデルを行う時も、実際状況に準じた実習ができるようになった。さらに、現場での実習記録の充実を考えて、校内の実習のまとめが丁寧に行えるよう留意し、話し合いや発表の時間を設け、考察や気付きが深まるようにした。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、『生活支援技術』の授業を中心に感染予防の指導を徹底した。そのため、ソーシャルディスタンスを保ち、手洗いや手指消毒の徹底、マスクとフェイスガードの着用、ガウンテクニックなどを実践的に学ぶことができた。

② 『介護総合演習』及び『介護実習』における主体的な学習態度の育成

『介護総合演習』は2年生で2単位、3年生で1単位、『介護実習』は2年生で6単位、3年生で7単位を履修している。施設の実習指導者や生徒の保護者と連絡を密にしながら準備を進め、今年度は8月20日から、2・3年生ともに実習施設で行うことができた。『介護実習』は、介護の現場で実習指導者の助言や指導を受けながら、校内で学んだ介護の知識・技術・価値を統合して、利用者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得し、多職種との協働の中で、介護過程を展開する能力を養う実践的な学習である。『介護総合演習』は、校内で学ぶ各科目と『介護実習』をつなぐもので、この科目の学びが『介護実習』の充実につながり、『介護実習』の体験がそのまま教材として活用され、介護観が醸成される科目である。このよ

うな『介護総合演習』及び『介護実習』において、生徒の主体的な取組と考察を深める学習は非常に重要である。生徒の主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等を育成するために「介護総合演習・介護実習ガイドブック」を作成した。ガイドブックの作成において留意していることは、これまでは口頭で伝えていた内容をできるだけ文章化し、生徒が自分で確認できるようにした。また、何を学ぶのかを明確にし、一貫性を持たせるよう留意した。

厚生労働省が示している「介護福祉士の資格取得時の到達目標」について、『介護実習』ではどのようなことに留意して学ぶのかをまとめた。介護実習の目標はこれらの内容を網羅し、一貫性が保てるよう留意した。

次に、実習指導に関しては、これまでも、全ての生徒が主体的に指導・助言を受けているわけではないことが課題であった。今年度は特に新型コロナウイルス感染拡大の影響で、教員が巡回指導で施設職員と関わる機会が少なくなり、生徒が自ら職員に指導を依頼できるようにする必要があった。また、カンファレンスを充実させるための生徒の取組についても丁寧な説明を心がけた。

毎日の実習記録は、用紙のサイズをこれまでの半分のA4サイズを1枚とし、1日の出来事を羅列するのではなく、内容を吟味して書くように指導し、ループリックによる評価項目とリンクさせた課題にしたがって記述するようになっていく。また、実習目標の立て方について理解しにくい状況があるため、『介護総合演習』の時間に実習目標についての学びを深めた。生活支援の目的と方法を組み合わせて実習目標を考えるグループワークを行い、多角的に考察することで理解と気付きを促すよう努めた。

1箇所の施設の実習が終了するごとに自己評価を作成するが、実習目標ごとの項目に対し、実習目標に対する取組や課題等を文章で表現するようにしている。生徒の数値的な自己評価をそのまま評価に加えることはできないが、記述した内容をみて、分析できているかどうかの評価を行っている。

介護実習終了後の『介護総合演習』の授業では、2・3年とも「介護実習のまとめ」と「介護実習報告書」を作成するが、その概要について実習開始前にガイドブックで確認しておき、意識を持って取り組むことができていると考える。

介護実習報告会での発表に向けて、2年生は実践した生活支援技術について、『介護実習』での学びや気付きに専門的な知識や技術を確認してまとめる。3年生は介護過程の展開を事例研究としてまとめる。報告書では、知識や技術の統合ができたか、介護観の形成につながったかどうかを念頭に置き、報告書作成の機会に十分に深めるよう努めた。12月に2・3年生合同で介護実習報告会を行い、質疑応答や生徒同士での助言などを行うことができた。

③ 『介護実習』における施設職員との連携

『介護実習』は実践現場での体験を通して学ぶ教育であり、実習場所、利用者、実習指導者、実習内容が一人一人異なり、三者三様の学び方をしている。したがって『介護実習』をどのように学ぶかは、実習をする環境への依存が大きいと考えられる。『介護実習』の指導については、施設間や介護職員間での相違が課題となっていた。そのため、実習の開始前に施設の職員に学校で「実習説明会」を開催し、巡回指導の際に実習指導者と教員の間で可能な限り調整を図っている。さらに、今年度は、実習指導の手引き書として「介護総合演習・介護実習ガイドブック」を活用した。

④ ループリックを用いた『介護総合演習』及び『介護実習』の評価

介護実習では到達目標の設定とそれを達成するための教育の段階やプロセスは重要視してきたが、介護福祉士に必要な能力や態度について、具体的内容が明確になっていないことが課題であっ

たため、ルーブリックによる評価尺度を工夫して明確に示したいと考えた。また、介護実習の評価の課題は、1) 数値では測定しがたい力を測ること、2) 実習指導者、教員及び生徒が学習の到達状況を共有し難いこと、3) 実習施設や実習指導者によってばらつきが出やすいことなどである。ルーブリックは評価規準が定められるため、評価者間のバラつきが少なくなることや、評価尺度があることにより到達度も意識しやすいと考えられる。そのため、次年度の実習指導者の評価からルーブリックによる評価を取り入れるよう準備を行っている。その中で、これまでの評価項目を見直し、これまでのように項目間に関連性ができないよう留意して評価表を作成するよう心がけた。

ルーブリックでは、到達目標を具体的行動として示しているため、生徒だけでなく教員も目指す方向が明確になる。また、課題に対する分析的な視点と最高水準の評価規準を与えるものであり、例えば、「介護計画の立案」という課題のルーブリックによる評価を考えたとき、よい介護計画とはどのような特徴があるのかを明記する必要があるため、生徒に問題解決に向けて考え方を伝えることにもなると考える。

3 研究の成果と課題（○成果●課題）

- 『介護総合演習』及び『介護実習』において、「主体的に学習に取り組む態度」や「思考力・判断力・表現力等」を育成するために「介護総合演習・介護実習ガイドブック」を作成し、評価方法及び評価規準の見直しを行った。
- 『介護実習』における実習指導者と連携した指導の充実を図り、生徒が介護の基礎的・基本的な知識・技術を主体的に活用し、介護の在り方について考察を深め、専門職としての態度を養うことができるよう、『介護総合演習』及び『介護実習』の指導と評価の一体化に向けて取り組む必要がある。

4 今後の取組

- (1) 『生活支援技術』における知識と技術の確実な習得を目指した指導方法及び評価方法の工夫
引き続き、生活支援技術の確実な習得を目指して、「チェックリスト」を見直し、生徒が主体的に学べるよう努める。また、評価計画を作成し、ルーブリックによる評価を活用して生徒の前向きな取組や充実した学びにつなげたい。
- (2) 実習指導者と連携した『介護過程』の指導の充実
実習指導者と協働し『介護過程』の記録用紙や指導内容を検討する。また、『介護実習』をルーブリックによる評価とすることで、実習指導者と生徒に、実習目標や実習内容に関する共通理解を図る。
- (3) 『介護総合演習』及び『介護実習』の評価と指導の一体化
これらの科目において、明確な評価規準を記述し、分析的な視点を持つことで評価に主観が入りにくくなるよう留意し、また、実習指導者と生徒に、実習目標や実習内容に関する共通理解を図るために、ルーブリックによる評価を活用する。